

平成27年度生涯学習関係職員実践講座(課題編②)報告

佐賀県立生涯学習センターでは、生涯学習・社会教育関係職員に必要な知識や実践力を身につける「生涯学習関係職員実践講座」(基礎編・実践編・課題編)を行っています。

今回は、2月24日(水)に開催した課題編②の様子をお知らせします。

● テーマ『地方創生で公民館は何ができるか～人口減少・少子高齢社会と向き合う～』

(午前)「どう向き合うか」～地域コミュニティを活性化させるため～



【講師】

牧野 篤さん(東京大学大学院教育学研究科教授)

「みなさん、“人口減少・少子高齢社会”は、果たして“問題”なのでしょうか…、どう考えられますか？」という牧野先生の問いから、研修はスタートしました。

日本の高齢化率は、26%。4人に1人が高齢者ということになります。みなさんの高齢者に対するイメージは、どんなものでしょう。

日本は、ヨーロッパやほかのアジア圏に比べ、高齢者を尊ぶ意識が薄いという調査結果が出ています。なぜ、このような結果が出てしまうのでしょうか。

子どもが少なく高齢者が多いと、社会の活力がなくなる？人口が維持できなくなる？

「急速に少子高齢化が進んだため、少子高齢化は問題だ、高齢者は優遇されている、と言い過ぎた結果、高齢者に対する意識に変容を生んだのではないのでしょうか。高齢者の問題として扱うばかりではなく、高齢社会に生きる子どもや若者は、どのような問題に直面しているのか、社会全体のつながりの中で、これらの問題のあり方を考え直さなければならないのでしょうか。」とお話いただきました。また、大きな単位で問題を見るのではなく、小さなコミュニティで物事を考えていくことにより、解決策を見出しやすく、改善に向かうのではないかと述べられました。

また、牧野先生が取り組まれている多くの実践から、人が安心して生きていくための持続可能なシステムの事例をご紹介いただきました。

企業との協働である「くるるセミナー」や「地縁のたまごプロジェクト」、「若者よ田舎をめざそうプロジェクト」の実践など、シニア世代が町の宝になり、まちをつくっていく過程や、若者が地域から必要とされ、それに応えたいという相互の関係から地域の人口増へとつながっていく過程を分かりやすくお話いただきました。

「さまざまな問題の根底には、生きがいの無さや、寂しいという個人の状況があります。新しい社会(コミュニティ)をつくるためには、曖昧な不安を確かな安心へつなげていくことが大事ではないのでしょうか。生涯学習とは、将来への投資ではなく、現下の社会保障です。地域住民が、学び合うことで、生活を新たにし続け、他者との関わりの中で、自分を新たに生み出し続ける場が“地域コミュニティ”であり、その営みが“学び”である。そこをコーディネーターとして支援できるのが社会教育職員ではないか。」とお話いただきました。



(午後)「持続可能な社会づくりに私たちができること」

午後は、ワールドカフェ風に「5年後の社会を想像し、それを実現させるためには、どうすればよいか」をグループでの話し合いから考えました。

5年後の佐賀県が今よりもっと住みやすい“まち”になるようにと、たくさんのアイデアが出ました。「郷土愛を育む」「おせっかいおばさんをつくる」「多世代が集える居場所づくり」など、午前の講義を受けて、生涯学習・社会教育関係職員として地域住民の学びをどのようにコーディネートするかという視点のもとに、たくさんの議論が交わされました。

「社会をつくる」ために何が大切なのか、何ができるのか…、考えを深める貴重な機会になりました。




受講生の声(講座アンケートより抜粋)

- ♪グループワークによって他市の事を知れてよかった。仕事に活かしていきたいと思えます。
- ♪公民館は、とても可能性のある仕事だと思えた。先生から力をもらいました。
- ♪社会の変化に対し、もっとアンテナを張ること、まだまだやるべきことがあると感じた。
- ♪講師の調査結果や実践事例など、今後の公民館活動で取り上げたいテーマや仕組みづくりの大変参考になりました。

[<< 戻る](#)

[↑ このページの上へ](#)

アバンセ 佐賀県立男女共同参画センター
佐賀県立生涯学習センター

 [アクセス・交通機関のご案内](#) ▶

 [お問い合わせ/ご意見・ご要望](#) ▶

アバンセ
佐賀県立男女共同参画センター・佐賀県立生涯学習センター

〒840-0815
佐賀県佐賀市天神三丁目2-11(どんどんの森内)
TEL:0952-26-0011 FAX:0952-25-5591

【指定管理者】[公益財団法人 佐賀県女性と生涯学習財団](#)

Copyright (C) 2011 Avance All rights reserved

開館時間

火曜～土曜日:8時30分～22時00分
日曜・祝日:8時30分～17時00分
(ホールは22時00分まで)

休館日

毎週月曜日(祝日も含む)
12月29日から翌年1月3日まで